

◆「資料1 第2期堺市子ども・子育て支援事業計画 中間見直しについて」に係る意見

	委員意見	意見に対する回答	回答所管課
1	令和3年4月1日時点の実績値が市計画における「量の見込み」（必要利用定員総数）と比較し、10%以内の乖離だったとしても、1号認定の子どもにおいては実績値が見込み値を超えた場合には一定の配慮が必要ではないでしょうか。	1号認定の子どもについては、利用者に対し定員が約3,500人分多い状況であり、現状の乖離率では見直しの必要はないと考えました。	待機児童対策室

◆「資料2 教育・保育 中間見直しの必要性について」に係る意見

	委員意見	意見に対する回答	回答所管課
1	令和3年4月1日時点の実績値が市計画における「量の見込み」（必要利用定員総数）と比較し、10%以内の乖離だったとしても、実績値が見込み値を超えた場合には一定の配慮が必要ではないでしょうか。	実績が見込み値を上回った区分は二つあり、堺区の1、2歳（101%）と東区の1、2歳（117%）ですが、今回の見直しは、10%以上の乖離があった区分以外の全ての区分でも行うため、いずれの区も見直しの対象としています。 上記の2つの区分に関しては、今後も注視が必要な状況であると認識しています。	待機児童対策室
2	見直しの必要性、算出方法も人口の増減率等を参照にされていることは理解しました。 その一方で、コロナ禍の影響による利用控えをどのように算出に加味するのか、捉え方を教えてください。 昨年年度から厚労省は25歳～44歳までの女性の就業率は上昇傾向にあるため、保育利用者は増加傾向に転じているのではないかと考えられています。	令和2年度頃からコロナ禍となり、現在は当初よりは落ち着いてきている状況と思われます。そのため、令和3年から令和4年にかけての要保育率を参照することで、コロナ禍からの回復傾向を加味した数値となっています。 また、コロナ禍に関わらず、一定の割合で就学前児童数は減少しており、その減少は要保育率の上昇を上回っているため、保育利用者は減少もしくは、横ばいで推移するものと考えます。 ただし、現在、令和5年度の認定ことも同等の入所申込期間であり、おおよその数値が今年の11、12月に判明するため、その傾向次第では、見直しの考え方を修正する必要があると考えられます。	待機児童対策室
3	0歳児、1歳児が少ないのは、コロナ禍の影響があると思うのですが、それは「量の見込み」の予測に勘案しなくてよいのでしょうか。		待機児童対策室

◆「資料3-1、3-2 各推進事業の進捗状況について」に係る意見

	委員意見	意見に対する回答	回答所管課
1	資料3-1 令和3年度 進捗状況報告書 事業番号2「乳児家庭全戸訪問事業」、事業番号7「妊産婦・乳児一般健康診査事業」の令和3年度事業実績を教えてください。 子ども虐待の相談件数の増加や特定妊婦の課題が深刻です。	令和3年度「乳児家庭全戸訪問事業」の訪問家庭数は4,647件（84%）、「妊産婦・乳児一般健康診査事業」の受診率利用数は、妊婦健診5,547件、乳児（前期）一般健康診査5,066人、乳児（後期）一般健康診査5,367人、母数が明確になっている4か月児健康診査3,458件（受診率97.1%）です。 妊娠届出書を申請時に保健師による面談を行い、26.5%の方を要支援者として電話や訪問による支援を行っています。	子ども育成課
2	資料3-1 令和3年度 進捗状況報告書 事業番号18「病児保育事業」、事業番号136「子育てアドバイザー派遣事業」などは、コロナ禍の影響を大きく受けていると考えています。 「利用したいけれども利用しづらい」、「訪問はためらう」など、支援があるということが余計に子育ての大変さを感じさせてしまうようにも思います。 支援者の育成に力を注ぎ、子育て家庭に対して丁寧、かつ、適切な関わりが求められると思います。 研修などの充実と、活動する市民を大切にすることが必要だと思います。（活動費保障、保険など）	「病児保育事業」や「子育てアドバイザー派遣事業」は、新型コロナウイルス感染症のため、令和2年度に事業の一時休止等を行いましたが、令和3年度は感染対策に取組みながら継続して事業を実施しております。 子育て家庭に対し、チラシやホームページ等の周知だけでなく、妊娠届出申請時等の職員による説明にて事業の理解に努めています。 引き続き、支援者養成研修や従事者研修等の機会を通して、支援活動従事者の充実と子育て家庭の不安や負担感に寄り添うことができる人材の育成を行います。	子ども育成課
3	資料3-1 令和3年度 進捗状況報告書 事業番号164「母子家庭等就業・自立支援センター事業」について、事業決定の際 自立支援センター事業の現状を鑑み、相談の上決定してほしい。	本事業に限らず、各事業、事業効果を検証の上、毎年度必要な見直しを行います。見直しに際しては、受託者や関係者等の意見も踏まえ、より効果的な事業になるよう検討を行ってまいります。	子ども家庭課
4	資料3-1 令和3年度 進捗状況報告書 事業番号272「利用者支援事業」について、19カ所というのは、各保健センターと、子育て支援課の窓口ですか？	基本型・特定型として各区役所子育て支援課に12人、母子保健型として各区保健センターに7人配置しています。	子ども育成課
-	資料3-1 令和3年度 進捗状況報告書 事業番号289「堺市スポーツ少年団」について、人口減少とともに子育てニーズの多様化も背景にあると思います。	ご意見のみ	スポーツ推進課
5	資料3-2 令和4年度 新規・追加事業報告書において、新規事業も加わり、ひとり親家庭支援の充実が伺えますが、ひとり親の子育ての現状はどのようになっていますか。 就職し、生活力がそれなりにあっても、しんどさは当然あると思います。 児童手当と児童扶養手当はもたらなくなったものの、子育ての負担が解消されるわけでもなく、子どもと2人きりの状態が懸念されるケースもあると聞きます。 自身で探せば支援が見つかるし、まとめられた冊子等もありますが、併走してくれる人の存在が必要な時もあると思います。 子育てひろばなどには、情報が届かず、スタッフがしっかり意識を持っておかないと適切に支援の情報を届けられないと思います。 支援事業はたくさんある一方で、事業の分断化が気になりました。	ひとり親家庭の抱える課題は多種多様ですが、ひとり親の8割以上が就業中にもかかわらず、その半分以上が非正規雇用で、経済的に厳しい状況にあると認識しています。また、仕事、育児、家事を一人で担っておられることから、多忙で、孤立化・孤独化しやすい懸念があります。 本年度から新たに実施している事業は、こうしたひとり親家庭の状況を踏まえ、SNSを活用した利便性の高い就業支援や、仕事との両立等を支援するものです。 本年6月には民間支援団体との連携協定を締結し、各種支援事業の周知等の連携を図っていますが、今後、より幅広く子育て支援団体等とも一層の連携を図り、必要な情報が届くよう取り組んでまいります。	子ども家庭課
6	資料3-2 令和4年度 新規・追加事業報告書において、新規事業としてひとり親支援事業が多いですが、これはどのような経過で事業を立ち上げることになったのでしょうか。	令和4年度本市当初予算の重点施策の一つ、「子どもの貧困」「貧困の連鎖」の解消を掲げ、その中でも特に貧困率が高いひとり親家庭の自立支援を重点的な取組として位置づけました。経済的に厳しく、仕事・育児・家事に多忙なひとり親家庭の状況を踏まえ、利便性の高いSNSを活用した就業支援や両立支援など、ひとり親家庭の生活の安定と子どもの健やかな成長に資する事業として、これら新規・追加事業を実施しています。	子ども家庭課
7	資料3-2 令和4年度 新規・追加事業報告書 事業番号2「ひとり親家庭 親と子のチャレンジ支援事業」について、ひとり親家庭は堺市で何世帯ありますか。 負のスパイラルを断ち切るために利用者の増加を期待しています。	ひとり親家庭のうち児童扶養手当の認定を受けている世帯数は7,698世帯（令和4年3月31日現在）です。できるだけ多くの方に各種自立支援事業を利用していただき、ひとり親家庭の経済的自立と生活の安定の実現に向けた取組を推進してまいります。	子ども家庭課
-	資料3-2 令和4年度 新規・追加事業報告書 事業番号4「ひとり親家庭交流会事業」について、「自分の家庭じゃないんだ」がエンパワーになるのでピアカウンセリングは不可欠だと思います。	ご意見のみ	子ども家庭課
8	資料3-2 令和4年度 新規・追加事業報告書 事業番号1～4の「ひとり親家庭」を対象とした事業が新規に追加されたことは喜ばしいことですが、堺市として、これらの事業の情報をどのように広報していかれるのか教えてください。 ひとり親世帯の貧困は深刻な状況であり、時間的余裕もない状態です。 情報周知方法の検討やアクセシビリティチェックをお願いします。	ひとり親家庭を対象とした各種事業は、児童扶養手当認定世帯に対する個別周知、区役所等の窓口での周知、子育て・就業支援機関での周知、市広報紙、市公式LINE、子育て応援アプリなど、各種媒体を用いた周知を行っています。 また、本年6月に連携協定を締結した民間支援団体を通じて、ひとり親コミュニティへの周知を行っています。 引き続き、必要な方に、迅速で、分かりやすい情報提供ができるよう取り組んでまいります。	子ども家庭課
-	資料3-2 令和4年度 新規・追加事業報告書 事業番号5「美原区子育てキラキラプロジェクト事業」について、安心して子育てできる地域は素晴らしいと思いますので、良いモデルになると期待しています。	ご意見のみ	子ども家庭課